

## JHF 理事会議事録

日 時： 2020年7月21日(火) 13:00～17:00

場 所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

### 1. 議長・議事録作成人指名

議長： 内田孝也 議事録署名人：出席理事監事全員

### 2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 内田孝也 大沢 豊 小林秀彰 安田英二郎  
スカイプ) 市川 孝 殿塚裕紀

【監事】 大森健一 スカイプ) 岩村浩秀  
(出席理事7名 今理事会は定足数を満たし成立した)

### 3. 理事・監事の一言

議長（内田会長）：6月30日に新任の航空スポーツ室長に呼ばれ、面談しました。

芦川理事：フランスでパラグライダーのタンデム事故があり、詳細は確認中ですが安全性委員会から注意喚起が出ました。

### 4. 審議事項

#### 審議事項4-1 JHF会費値上げ額と時期について

小林副会長：会費を6千円、6千5百円、7千円で試算をした。安全に運用をするには2021年に値上げしたい。条件は、2020年、2021年で経費を5%ずつ削減。

最終的に会員5千人で支出5千万円で、委員会活動レベルを下げない。JHFレポートは補助金が出なくなったら発行出来ない。会費6千円として2022年に再度値上げをするか、7千円として2026年頃迄持たせるか。

大沢理事：総会で選択してもらうことは？

安田副会長：修正は出るにしても理事会での案は1つにしたい。最低の値上げ幅だと2021年に1千円、様子を見て2023年から1千円でも可能ということであれば2回の値上げを決めてはどうか。

大沢理事：そうなると3年会員が増える。3年会費は無くしたらどうか。

岩村監事：任期は2021年迄の現理事会メンバーで2023年以降のことを決めてよいか？

安田副会長：提案なので総会が決めればよい。

岩村監事：2023年度に対する責任はないので、そういう決め方はどうか。

議長（内田会長）：先々のことを現行の理事が決めるのは違和感があるのは意見として残すべきだと思いますが、先々のことだから今決められないというのは逆に許されない。2段階でも決めて実施するように引き継げばよい。次期理事会で修正もできる。

市川理事：先の目安があるので、現行理事が判断をして値上げをするなら1回にしたい。

安田副会長：2千円アップ案だと1千円でもよいのではという意見が出ることも考えて、最低線で1千円。

市川理事：事務手続きも考えれば値上げするなら2千円案で出しましょう。

安田副会長：2千円上げた時の会員離れが大きく、地方の方を考えると1千円値上げずつにした方が辞める数が減らせることも考えられる。

市川理事：値上げすれば会員は減る。覚悟してやらないといけない。

岩村監事：安田副会長の案であれば3年会員をどうするかも決めておくべき。

議長（内田会長）：会費の改訂を総会で決めるのであれば、会員会費規約の改訂も必要。

大沢理事：私は値上げ1千円案にしたい。前回もいつかは値上げがあるとは言っていましたが10年は続いた。経費削減をがんばる。

小林副会長：1千円であれば必ずまた値上げが必要になる。経費削減は必要。

安田副会長：理事会提案は2千円とする。1千円ではもたないし経費削減にも限りはある。総会では出来るだけ出席者を減らしたいが委任状、議決権行使だと最初から反対があるかも知れない。

岩村監事：収入はかなり減る見込みで今期は経費が厳しい。事業費削減で何を考えるか。都道府県事業費も下げないといけない論点になる。その辺も考慮が必要。

小林副会長：都道府県連盟費は、2009年に500円/人で決めている。半分250円にして欲しいとお願いは出来る。フライヤー会員が少ない県連は基本の3万円のみになる可能性も出る。2案出してシミュレーションで正会員に決めてもらうか。

市川理事：理事会は機構の運営を行っているので、発展、維持させるに一つの案を決めないといけない。総会で会費値上げは委任状、議決権行使を集めるのであれば、事前に会費値上げ案を出し、質問も受けて、1千円でいいという方には2千円必要という説明する努力が必要。

安田副会長：理事会提案として小林副会長の案で、説明文書を付ける。

議長（内田会長）：9月2日総会であれば招集のための議案書は8月5日迄に出す。今日から2週間で実行するには手元に説明資料、受付体制がなければ無理。この案については前回臨時理事会の宿題だった。成案なくまた議論しているということは宿題が出来ていない。皆さんの理想論を実行出来ますか？

小林副会長：値上げ金額を決めて進めましょう

大沢理事：それに合わせて3年会員を無くして1年会員のみにする。

芦川理事：自動振替はかなり手間と手数料が掛かるので見直しをしたらどうか。

岩村監事：まずは1年会費をいくらにするか決めてください。

議長（内田会長）：1千円、2千円、二段階値上げと複数の提案が出ています。1千円、2千円の会費値上げ金額について挙手お願いします。

**2021年4月に2千円値上げに賛成 5名（芦川、市川、小林、殿塚、安田）**

**2021年4月に1千円値上げに賛成 1名（大沢）**

**2021年4月より現行5千円から2千円値上げをして会費7千円で可決した。**

議長（内田会長）：付帯案として、会員会費規約の会費の金額で1年会費は7千円になりますが、自動振替、3年会費等について審議します。

芦川理事：自動振替については手間、手数料が掛かるので金額をどうするか。

議長（内田会長）：現在は5千円に対して4千800円ですが、経費が掛かっているのであれば、手数料受益者負担として7千円に対して7千300円にしてはどうか。

大沢理事：全て同額にしたらどうか。3年会費は取りやめる。

議長（内田会長）：二段階方式の時に駆け込みが来るから3年会費は止めようという事でしたが、その案は消えている。

市川理事：事務手続きを考えると何が楽か。現実自動振替を止めてコンビニだけにすると払込を忘れる人が増えることになる。

事務局：一番手間と手数料が掛かっているのは自動振替です。

小林副会長：会費収納についての合理化は考えていく必要はある。会員会費規約の第3条には、収納方法は書かずに1年会費7千円だけにする。第4条の納入方法については時代によって変動する可能性があるのでは消したらどうか。規約ではなく規程にすれば理事会で変更出来る。

安田副会長：会費納入方法については理事会で定めるようにする。

議長（内田会長）：第4条だけではなく第6条も関係して来ます。公益認定でこれを制定した時はこうでないといけないとされた。こうしたいからと変えるのは裏付けが必要。自動振替は残す、3年会員を残す。会費値上げの説明に加え、規約の変更理由まで説明するのは大変なので会費納入方法は変えずに会費金額だけを変えるのが精一杯です。

安田副会長：来年迄にシステムを変えられる訳ではないので、1年会費7千円だけでよい。

**第3条（2）は、**

**1年会費（郵便振替） 7,000円**

**1年会費（自動振替） 7,000円**

**3年会費（郵便振替） 21,000円**

**にする。**

議長（内田会長）：第4-1号議案の付帯審議として、会員会費規約を総会に提出するために安田副会長案について挙手をお願いします。

**採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。**

**賛成： 芦川、市川、大沢、小林、殿塚、安田**

芦川理事：賛助会員の会費はどうしますか？

小林副会長：メリットを増やさないと。

殿塚理事：賛助会員については、賛助会費を上げるより賛助会員をより集められる方法を考えた方がよいと思う。フライヤー会員会費の値上げとは離して考えた方がよい。

#### **審議事項4-2 予算案の修正について**

小林副会長：経費節減の先行投資として、現行の会員データベース等のシステムの改訂をしたい。例えば会員証発行をダウンロードしてもらい、手数料、集金手間を省く。クラウドサーバーにしてセキュリティをしっかりとすれば事務所が不要になることもある。財源がある内に2年間をかけて将来のためのシステムを作るために詳しい専門家で委員会を作り検討してもらいたい。

議長（内田会長）：個人としてこの金額は絶対反対です。議長として、理想論だけでなく合理化について5百万円を使うか、皆様のご意見をお願いします。

岩村監事：合理化の結果どれだけコストが削減されるのか？

市川理事：反対です。そういう時期ではありません。何にどれだけ使うかが出ていない。

芦川理事：システムを検討する委員会を設置するのはよいと思う。

大沢理事：金額が漠然とし過ぎている。

議長（内田会長）：委員会はいいという意見が出たが、委員会であればよいとは考えられない。どんな人材をどう配置するのか、委員会が検討としていくら使うか。他の委員会が削減をしている時に特別委員会を作るのはどうか。4－2号議案として2020年予算案の修正ということなのでご意見をお願いします。

芦川理事：委員会という名称でなくても、現状を調査して検討してもらうチームを作ることに賛成ではあるが、人材を出してもらい、こういう動きをするという具体的なことが見えて来ないと無理がある。

小林副会長：合理化、経費削減の方向性は必要。5百万円は取り下げます。JHF内部でシステムに詳しい人で検討する。人選については相談しながら進めたい。

議長（内田会長）：5百万円を取り下げとのことですが。IT関係を私もやってきましたが、有識者で事務局の合理化をするのであれば現状を詳らかにしないといけない。業務上の細かいことも調査が必要。それにお金を掛けて、結局質問が多くなり事務局の仕事も停滞するので、外部ではなく事務局担当理事等で調査を進めて案を考えて欲しい。

事務局：システムについてはここ数年困っていることもあり、かなり工数が掛かることが多い。問題点をある程度出して理事会に出します。

市川理事：問題、要望が出て業務改善を少しずつすればよいのですが、ある程度自分達で出来ることもあって全体像が出来てくると思う。

小林副会長：事務局担当理事がまとめてくれて理事会に出すということであればよい。

殿塚理事：システムの改修は必要だと思う。多少の費用を払って業務が改善されるかコンサルタントに見てもらうのもよいと思う。

議長（内田会長）：どう改善するかは、今後の理事会に事務局担当理事から出してください。

### **審議事項4－3 総会議事・議題について**

議長（内田会長）：まず9月2日の総会の実施についてご意見をお願いします。

小林副会長：リモートでも開催する。

大沢理事：リモートで出来るか検証が必要。

議長（内田会長）：リモート総会の開催は個人的意見では無理です。

市川理事：リモートだと法律上はその会場にいる同じ状況で発言が出来ることが必要です。画面設定や機材を準備、練習をして地方の皆さんが参加出来るか、本来は皆へ技術者からの指導が必要。前回理事会も会議開始迄に30分以上かかった状態なのに総会人数が成り立つか。

芦川理事：リモート会議をするのであればリハーサルが必要。

安田副会長：予定されている会議室の座席表を見て、間隔を空けて座る、1つのテーブルに1人にするると正会員は20人迄。他はリモートか委任状等になるが可能か。

市川理事：東京はこういう状態であることを案内状に書いて人数を限定して、議決権行使か委任状を集める。数人のみでの開催イメージになる。

議長（内田会長）：地方の方がITでご本人が総会の会場と同じ状態で視聴するのは無理だとは思っていない。総会会場にいる方達と対峙している状態でないといけないので、会場に参加者しているように実現することが難しい。

岩村監事：80人の理事会に参加したことがある。画面には全員出なくても機能で何とかなるが、会場で何が起きているが全員が分からないといけない。各自の発言がきちんと流れるかを考えると難しい。Zoomでも出たい、一言話したいのであればマイナス面がある前提で参加のサポートは

有りかとは思う。

議長（内田会長）：オンライン参加者を出席とみなすかはハードルが高い。

安田副会長：予行練習を行いますか？

事務局：都道府県連盟総会は文書総会開催の報告があります。東京には行けないので文書総会にしたらという意見もありました。

議長（内田会長）：議案が書いてあり、それが全員賛成であれば文書総会が成立する。書面やメールによる多数決は認められないので一人でも反対・保留が出たら不成立になる。

岩村監事：私の担当しているところで事務局が各所持ち回ったという例もあった。大画面テレビが何台もないと難しい。意見表明したい正会員もいると思う。時期を遅らせ延期をしても現状ではどうなるか分からない。

小林副会長：東京以外での開催はどうか。

議長（内田会長）：経費が余計にかかる。

大沢理事：全正会員に出席するか委任状か議決権行使かを聞いたらどうか。

議長（内田会長）：先ほど言ったように今日から2週間でできるのか。会費値上げの議題もあるので説明しないといけない。会費値上げについての説明がまだできていない。リモートは選択肢には入れたくない。

芦川理事：9月2日に開催するのであれば、リモートの可能性も考えないと。

議長（内田会長）：法律は改正されていないのでリモートの総会はまだ認められていない。5月20日ころの公表でやってもいいと言って来ただけなのでリスクがある。

安田副会長：延期するメリットはリモートの準備期間が延びるだけなので9月2日に開催ですね。

芦川理事：9月2日に開催出来なくなる条件を決めたい。

議長（内田会長）：9月2日を延期してもリモートを復活することはない前提で考えている。リモートを排除したいので意見を統一したい。

小林副会長、芦川理事：リモートでも開催したい。

市川理事：環境、経費等も考えるとリモートは反対。

殿塚理事：コンピューターを2画面にしてモニターを2つ使えば大丈夫だと思う。

安田副会長：リモートの調査も続ける。

事務局：ネットで請負費用を調べるとレベルによりますが本格的開催であれば380万円はかかりそうです。

議長（内田会長）：総会をリモートで開催する調査は続けるが、法的根拠も調べたい。

安田副会長：案内には出来るだけ委任状か議決権行使でお願いしたいとハッキリ書きましょう。

議長（内田会長）：2020年JHF通常総会の目的事項について賛否を取ります。決議事項2の会費値上げについては、4-1号議案で5千円から7千円の値上げになるが、同時に総会で会員会費規約の承認が必要。事務局で会員会費規約の金額を直し施行日を2021年4月1日とする文案にして一度で決議がする形にしたい。議事・議案については、下記で総会に提案することで挙手をお願いします。

報告事項1 2019年度事業報告

報告事項2 2019年度決算報告・監査報告

決議事項1 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

報告事項3 2020年度事業計画

報告事項4 2020年度収支予算

決議事項2 会費値上げについて

決議事項3 JHF役員選任規約改正について

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、小林、殿塚、安田

議長（内田会長）：次に芦川理事より意見があった総会開催判断の基準をどうするか。現在の東京都は移動自粛だが、東京都に緊急事態宣言が発令されたら延期ということが分かりやすい。

芦川理事：出席予定で返事はしたが出られない可能性もある。主催する側の判断基準が必要。

議長（内田会長）：出席希望者、委任状がある人がどうではなく外形的な基準が必要。東京都に国から緊急事態宣言がもう一度出たら延期。他に判断基準はありませんか、なければそれ以上は決めない。

芦川理事：それ以上に懸念される状態になったらまた考えればよい。

大沢理事：当日の朝に出た場合は？

議長（内田会長）：それも延期です。

## 5. 協議事項

### 協議5-1 理事日当見直しについて

安田副会長：会費値上げをお願いすることですし、理事の日当は見直し半分くらいでどうか。交通費の支払いは端数が面倒なので切捨てか切上げにする。

小林副会長：監事に質問です。交通費は概要でもよいのですか？

岩村監事：車でしか行けない場合は実費と言っても分からないので距離計算。税法上だと切上げは少し違うが、このレベルであれば問題ないと思う。

事務局：経理に確認したが間違えが起こる可能性もあるので振込を前提にするのであれば実費でお願いしたいとのことです。

大沢理事：決議が必要か？

議長（内田会長）：過去に振込手数料が無駄ということで現金支給になった。振込に戻すと振込手数料をJHF負担になる。振込料は受取人負担がよい。費用支出ガイド等の見直しが途中でもあり、今期の現理事合意であれば実務運用でよい。決議ではない。

大沢理事：会費値上げの提案をすることもあり0円。

小林副会長：経費削減が出来たら元に戻しましょう。

議長（内田会長）：今日の理事会より理事・監事日当は0円合意です。

岩村監事：案内には総会後の懇親会は絶対やらないことを明記してください。

市川理事：この状況なので昼食も無くして時間を短縮してはどうか。

議長（内田会長）：受付を12時半で開始時間は13時から案内を出しましょう。

安田副会長：会費値上げについての説明文は作ります。

6. 報告事項について 下記が報告された。

6-1 HG ClassV 日本選手権について

大沢理事より、緊急事態宣言の場合は開催中止の場合の文言を追記した報告があった。

6-2 予算実績表

6-3 フライヤー会員登録・技能証発行実績

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)  
理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

大森健一 印

議事録作成人：桜井加代子